

下呂商工会だより



令和5年8月吉日（葉月）発行：下呂商工会
Tel：0576-25-5522
下呂市森 801-10
<https://www.gifushoko.or.jp/gero/>

下呂商工会夏季休業のお知らせ

誠に勝手ながら、8月14日（月）、15日（火）を休業日とさせていただきます。その他の日は通常業務となります。ご不便をおかけしますが、よろしくお願いいたします。

いろんな悩みをこれで解決！ 各種セミナー開催情報！

「最近よく聞くDXにChat GPTって何？」、「災害が起きた時に被害を少なくするためにどうしたらいいの？」、「自社の計画を立てるためには何から始めたらいいの？」などなど、こんな悩みをかかえている多くの事業者の皆さんがあるかと思います。「こんなことを聞くと恥ずかしい」と思い、なかなか他人に聞くことができない方いませんか？

今回、こういった悩みを少しでも解決していただけるよう、次のような各種セミナーを開催します。

ぜひご参加いただき、悩みを解決しましょう！

☆2時間で学ぶはじめてのDXセミナー（自社のDX化に向けて）

開催日時：令和5年8月22日（火）午後2時～

開催場所：星雲会館2階 悠悠ホール

講師：中小企業診断士 浅井良隆氏

申し込み：同封のチラシにてお申し込みください。

☆Chat GPT活用セミナー

「話題の生成AIで自社の業務を効率化！」

開催日時：令和5年9月20日（水）午後7時～

開催場所：下呂市民会館2階 大ホール

講師：中小企業診断士 遠藤久志氏

申し込み：同封のチラシにてお申し込みください。



☆事業継続力強化計画策定セミナー

開催日時：令和5年9月13日（水）午後2時～

開催場所：下呂市民会館3階 第1・第2研修室

講師：伊藤哲夫氏

申し込み：後日、詳細チラシにて案内します。

☆経営分析セミナー

開催日時：令和5年10月12日（木）午後2時～

開催場所：下呂市民会館2階 大ホール

講師：中畑久美子氏

申し込み：後日、詳細チラシにて案内します。

下呂市電子ポイント給付事業 加盟店募集！

先月の商工会だよりと同封しご案内しましたが、下呂市では、

デジタル通知サービスの普及策の一環として、電子ポイント給付事業を実施します。

この事業はスマートフォンに指定のアプリをインストールし、下呂市からの通知設定を行った市民の方に、地域内利用限定（キャッシュレス決済サービス「J-Coin」加盟の商工会員店限定）の電子ポイントを給付するものです。

昨年度の商工会会員店舗でしか使用できない「下呂市地元応援商品券」の電子版といったイメージになります。

「キャッシュレス決済」等が進む中、ぜひ加盟店登録し、自店の売上の拡大に結び付けていただきたいと思います。

この事業にあわせて、下呂市から委託された企業「みずほ銀行」が加盟店募集活動を実施していますが、この募集活動にあわせて「店舗向けの説明会」が開催されます。

「よくわからない！」といった方は、ぜひご参加いただき、電子ポイント給付事業に取り組んでいただきたいと思います。

☆下呂会場での説明会

8月8日（火）午後2時30分～ 益田信用組合本部

※他の地域での説明会の参加も可能です。

開催日程等については、同封の下呂市デジタル課からの案内文書をご覧ください。



考えていますか？ 事業承継対策

令和3年の中小企業白書によると、後継者不在企業の割合が65.1%となっており、後継者難により事業承継が円滑に進まないといった現状が明白になっています。

下呂市内においても、「事業主の高齢化・後継者がいないことによる事業承継への不安やその課題に対する相談先がわからない」といった悩みを抱えている事業者が約7割ありました。

（令和2年度市内商工会「経営実態調査」より）

こうした現状をふまえ、今回、下呂市内5商工会の共同事業として「事業承継対策事業」を実施します。

この事業では、下呂市内の企業約1,500社に対し事業承継への興味関心を高めるための啓発チラシを配布させていただくとともに、各事業所の事業承継の現状を把握するためアンケート調査を実施するものです。



これにより、各事業所の状況を把握させていただき、円滑な事業承継に結びつくよう、商工会として関係機関と連携しながら相談対応を充実させていきたいと考えています。

つきましては、7月28日付で下呂市内商工会全会員に対し、「事業承継啓発チラシ」と「事業承継アンケート」を郵送しましたので、ご確認いただくとともにアンケートの回答にご協力くださいますようお願いいたします。

お早めにご相談を！ 日本政策金融公庫「マル経融資」

「マル経融資」とは、国が100%出資している金融機関である日本政策金融公庫から受けられる公的な融資制度です。正式名称は「小規模事業者経営改善資金」といいます。

マル経融資の特徴は、融資の窓口は商工会で、融資元は日本

裏面につづきます。

政策金融公庫と役割が分かれています。小規模事業者（個人事業主や中小企業）は、商工会を通じて融資を受けられるよう日本政策金融公庫へ推薦してもらい、審査に通ると日本政策金融公庫から融資が受けられることになります。

無担保・無保証人・低利で利用できる融資制度です。

先ずは、お気軽にお電話ください。

【資金使途】 運転資金、設備資金

【融資限度額】 2,000万円

【返済期間】 運転資金：7年以内（据置期間1年）

設備資金：10年以内（据置期間2年）

【利 率】 年1.09（令和5年8月1日現在）

※新型コロナウイルス感染症への対策として通常枠とは別枠での取扱いもあります。

※下呂市による利子補給制度もあります。（償還開始日から12ヵ月間、利子額の全額を補助）



小規模事業者持続化補助金

小規模事業者等が今後複数年にわたり相次いで直面する制度変更（物価高騰、賃上げ、インボイス制度の導入等）等に対応するため、小規模事業者等が取り組む販路開拓等の取組の経費の一部を補助するものです。

尚、申請において事業者自らが検討しているような記載が見られない場合、本補助金の趣旨に沿わない提案と捉えられ、評価に関わらず採択の対象とならないことがあります。

◇補助上限 [通常枠] 50万円

※賃金引上げ枠・卒業枠・後継者支援枠・創業枠もあり。

◇補助率 2/3（賃金引上げ枠のうち赤字事業者は3/4）

◇対象経費

機械装置等費、広報費、ウェブサイト関連費、展示会等
出展費（オンラインによる展示会・商談会 等を含む）、
旅費、開発費、資料購入費、雑役務費、借料、設備処分
費、委託・外注費

※ウェブサイト関連費は、補助金交付申請額の1/4が
上限です。

※不動産の取得に該当する工事は「対象外」となります。

※中古品の購入は条件がありますのでご注意ください。

◇申請受付締切

第13回：令和5年9月7日（木）

◇申請について・・・ここに注意！



本事業の申請に際しては、原則補助金申請システム（名称：Jグランツ）の利用になります。尚、「書面の提出」は郵送は減点となりますのでご注意ください。

補助金制度につきましては、事業者皆さま自身が申請しようとする補助金制度を充分理解し、真摯に経営計画を持ち、その計画に向き合った上で補助金を申請することが本当の「補助金」制度の活用と言えます。

補助金申請を検討される場合は、早め早めにご相談ください。

記帳機械化支援について

記帳機械化は「帳簿の付け方がわからない」「仕訳に自信がな

い」「経費区分がわからない」など、様々な経理に関するお困りごとを解決し、商工会が事業者の皆様の記帳についてお手伝いするものです。記帳機械化をご利用いただくことにより、正確な記帳へと結びつき、決算書における貸借対照表の作成等にもとつき青色申告特別控除（55万円、電子帳簿保存を行っている場合は65万円）が受けられます。

また、各科目の集計をする手間が省け、経理事務をスピーディに行うことができ、事業の状況把握にもつながります。

この機会にぜひ、記帳機械化システムの利用をご検討いただけたらと思います。詳細は、商工会へお問合せください。



あなたも家族もまるごと守る！ 頼れる補償！ 全国商工会会員福祉共済

商工会会員とその家族、従業員、従業員の家族とご加入できる方が幅広い、全国商工会連合会が設けた共済制度です。掛金は職業・年齢（満6歳～）・性別に関係なく月額2,000円からで、仕事中はもちろん、交通事故や家庭内でのケガの時の補償に対応します。（傷害プラン）

また、月額掛金1,000円を追加すれば「医療特約」として病気で入院も補償します。

当会では約130件（被共済者）の加入があり、仕事に限らず、日常生活でのけが等支払い事例も多く、今年度も、共済金請求の手続きをされた方も数件あります。（傷害プランであれば、ケガで通院された場合、3日目より共済金請求ができます）

共済を利用しないで済むのが一番ですが、「もしもの時に・・・」と一度ご確認ください。

お気軽にご相談を！ 専門家派遣事業

商工会では、各事業所が抱えている様々な課題に対し、「専門的技術や実践的機能について深い知識や経験をもった専門家（中小企業診断士・税理士・弁護士・司法書士・企業実務経験者など）」を皆さまの要望に応じ派遣し、具体的・実践的な事項に関して適切な指導助言を行い、あらゆる経営課題の解決のための支援を行っています。

支援課題の内容により、利用する事業を決定させていただき、専門家を派遣させていただきます。お気軽にご相談ください。



※原則、無料にてご利用いただけますが、一部事業所負担となるサービスがありますので、詳しくは商工会までお問い合わせください。

下呂商工会ホームページもご活用下さい！

下呂商工会ホームページでは、商工会だよりに掲載している内容の詳細な情報や事業者支援施策の最新情報などさらに多くの情報を発信しています。QRコードを読み取ってご覧ください。 <https://www.gifushoko.or.jp/gero/>

